

令和8年度高等学校就職指導支援員候補者募集案内

広島県教育委員会では、県立高等学校の生徒への就職指導の充実を図るため、就職指導支援員を次のとおり募集します。

1 募集職種

区分	業務内容
就職指導支援員 【会計年度任用職員】	勤務校の教職員と連携し、進路及び就職支援等に関する次の業務を行う。 ・求人企業の開拓 ・求人情報の収集及び整理 ・就職を希望する高校生及び未就職卒業生に対する就職相談業務 ・ハローワークとの連携 等

2 勤務先

広島県内のいづれかの県立高等学校

3 採用予定者数

2名

4 応募資格

地方公務員法第16条の欠格事由に該当しない者であって、次の(1)～(2)に該当する者。

- (1) 民間企業等において、通算10年以上の勤務経験があり、営業の経験がある者
- (2) 第一種普通自動車運転免許を有する者

(参考) 地方公務員法第16条の欠格事由

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法

別紙様式1「高等学校就職指導支援員候補者申込書」及び別紙様式2「職務経歴書」を作成の上、郵送又は持参により提出してください。

(応募先)

〒730-8514 広島市中区基町9番42号（広島県庁東館5階）

広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 高校教育指導課 専門教育担当 宛て

※ 令和8年2月20日（金）17時【必着】

6 選考方法等

- (1) 提出書類及び面接により選考を行い、採用を決定します。
- (2) 面接日及び面接場所は、次のとおりです。
ア 日時：令和8年3月2日（月）又は3月3日（火）
イ 場所：①広島会場：広島県庁本館5階502会議室（広島市中区基町10-52）
②福山会場：広島県福山庁舎第3庁舎385会議室（福山市三吉町1丁目1-1）
※ 面接の日時等の詳細については、応募者に別途連絡します。
※ 面接控室：①広島会場：広島県庁本館6階601会議室（広島市中区基町10-52）
②福山会場：広島県福山庁舎第3庁舎384会議室（福山市三吉町1丁目1-1）
※ 面接会場については、応募人数等によって希望に沿えない場合があります。
- (3) 選考結果については、面接終了後1週間を目途に郵送します。

7 任用期間

原則として、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。

8 報酬、その他の勤務条件

- (1) 就職指導支援員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員となります。
- (2) 報酬は、1時間当たり1,360円～1,890円の予定です（経歴及び勤務地により決定します。）。
- (3) 通勤費は、通勤方法に応じて決定します。出張に伴う交通費等は別途支給されます。
- (4) 始業時間及び終業時間は、勤務する学校により異なります。一般的な勤務時間は次のとおりです。
なお、勤務時間数は、原則として、次の時間のうち6時間程度です。
 - ・ 全日制の学校 8時30分～17時00分（休憩時間45分含む）
 - ・ 定時制の学校 13時00分～21時30分（休憩時間45分含む）
- (5) 勤務日数は、原則として、週2日程度です。
- (6) 年次有給休暇は、週当たりの勤務日数により変動します。
- (7) 勤務形態などの勤務労働条件については、勤務校と相談の上、決定します。
- (8) 全日制課程、定時制課程、通信制課程の高等学校では始業時間及び終業時間が大きく異なります。
- (9) 複数校に勤務することになる場合があります。

9 その他

勤務希望先（学校又は地域、課程等）がある場合は、別紙様式1「高等学校就職指導支援員候補者申込書」の自由記入欄にその旨記入してください。

10 問合せ先

広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 高校教育指導課 専門教育担当

電話 (082) 513-4998

メールアドレス koukoushidou@pref.hiroshima.lg.jp